森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和5年2月14日

静岡県知事 川勝平太

## 1 通知の要旨

令和5年1月31日静岡県告示第56号(保安林の指定施業要件変更の予定)

## 2 所在が不分明な者等

所在が不分明な者	指定施業要件変更予定保安林の所在場所	掲示場
妻木ぶん	周智郡森町三倉字折坂3927	森町役場
妻木建之	周智郡森町三倉字折坂3927	森町役場
妻木稔	周智郡森町三倉字折坂3927	森町役場
山下勝二	周智郡森町三倉字松下3947の2	森町役場